



2026 年 7 月 15 日

各位

会 社 名 沖 電 気 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員
C E O 森 孝 廣
コード番号 6 7 0 3 東証プライム市場
問 合 せ 先 I R 室 長 高 橋 洋 二
電 話 番 号 0 3 - 5 6 3 5 - 8 2 1 2

「セカンドキャリア支援制度特別措置」の実施に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社及び子会社の社員を対象とした「セカンドキャリア支援制度の特別措置」の実施を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実施理由

OKI グループは、本年度よりスタートした「経営計画 2 0 3 1」のもと、社員一人ひとりが「未来デザイナー」となり、「進取の精神をもって社会の『大丈夫』を創っていく。」企業への変革を目指しております。AI の進化や事業環境の変化を踏まえ、持続的な成長と企業価値向上に向けた各種施策を推進しております。

こうした変革を進めるためには、AI・DX の進展に伴う業務プロセスや役割の変化、成長領域への人財シフト、次世代への経験・知見の継承を進めるとともに、事業戦略に即した人財配置の最適化を図ることが重要であると考えております。

また、社員一人ひとりが自らのキャリアを主体的に描き、学び直しや新たな挑戦を通じて活躍の場を広げていくことも、知的資本経営を推進する上で重要な取り組みと位置づけております。

こうした考えのもと、変革期において新たなキャリア形成を希望する社員を支援するとともに、組織の変革と活性化を図るため、今般、「セカンドキャリア支援制度の特別措置」を実施することといたしました。

本特別措置は、長年にわたり OKI グループを支えてきた社員が、これまで培ってきた経験や専門性を活かし、社外で新たなキャリアに挑戦することを支援するものであり、社員の

自律的なキャリア形成を後押しするとともに、当社グループの中長期的な競争力の維持・強化に資するものと考えております。

2. 施策の概要

(1) 対象者	沖電気工業及びグループ会社に所属する 2026 年 10 月 31 日時点で満 55 歳以上且つ勤続 10 年以上の正社員および定年退職後再雇用された者
(2) 募集人数	特に定めない
(3) 募集期間	2026 年 8 月 17 日～2026 年 9 月 25 日
(4) 退職日	2026 年 10 月 31 日
(5) 支援内容	通常退職金に「特別加算金」を上乗せして支給します。 さらに、希望者に対しては再就職支援サービスを提供します。

3. 今後の見通し

現時点では 2027 年 3 月期の当社連結業績予想の修正はございません。本施策への応募者数確定後、業績への影響が判明次第に速やかに開示いたします。

以 上